

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年12月21日

【評価実施概要】

事業所番号	0172000572		
法人名	ミツモトハウス株式会社		
事業所名	グループホーム あすなろ		
所在地	小樽市幸2丁目22番2号 (電話) 0134-24-6500		
評価機関名	(有)ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成20年12月18日	評価確定日	平成21年3月11日

【情報提供票より】(平成20年12月8日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年3月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	26 人	常勤 23人, 非常勤 3人, 常勤換算	22.15人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3 階建ての	1 ~ 3	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 18,000円 暖房費(10~4月) 10,000円
敷金	有(円)・ <u>無</u>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) <u>無</u>	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	330 円	昼食 330 円
	夕食	440 円	おやつ 円
	または1日当たり 1,100 円		

(4) 利用者の概要(12月18日現在)

利用者人数	27 名	男性	11 名	女性	16 名
要介護1	7 名	要介護2	5 名		
要介護3	13 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 80.88 歳	最低 58 歳	最高 94 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	高橋医院・兵藤歯科・おたるイアクリニック・三ッ山病院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、急峻な丘陵地を造成した新興住宅街に位置しています。自然豊かな環境のもと、平成16年に開設され、ホームの敷地内に設置された「東屋」や小動物(ウサギ、犬、ニワトリ)を介して、地域の方々や近隣の小学生の訪問などでのふれあい、町内会行事への参加などが、利用者の暮らしに彩りを添えています。職員の目標である「温かい家族」を目指し、利用者一人ひとりの心に寄り添ったケアサービスの実践を継続しているホームです。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	8項目の改善課題は、会議の中で反省点も踏まえ職員全員の取り組みにより努力の跡が見られましたが、引き続き継続が必要な改善項目がありました。今後の取り組みに期待します。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、職員全員の話し合いの中で検討を重ね、ケアサービスのあり方を再認識する上で効果的に活用されています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヵ月毎に順調に開催され、ホームの運営状況、自己・外部評価の公表、ヒヤリハットの報告、災害時の町内会との協働などが討議されています。今後は、幅広いメンバーの構成を検討されていますので、取り組みに期待します。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホームの活動状況や、利用者の心身の状態については、「あすなろ便り」で報告しています。家族の方々の来訪時や、電話、郵送での運営に関する意見・要望を受け止め、職員全員の共有として改善に取り組んでいます。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会の回覧板で「あすなろ便り」を見ていただいています。町内会行事(資源回収・町内清掃、夏祭り)や、ホーム主催の「あすなろ祭り」で相互参加があったり、ホーム敷地内での「東屋」や、小動物を介して地域の方々との交流は、一年毎に緊密になっています。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は、職員が利用者の視点に立ち検討を重ねて作り上げ、「地域社会の中で信頼され、ふれあいのできるホームを目指します」との一文が謳われています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホームの玄関や、ユニット内に掲げ、毎朝のミーティングで理念を再認識し、実践に向けて日々取り組みが行なわれています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会の回覧板で「あすなろ便り」を見ていただいています。町内会行事（資源回収、町内清掃、夏祭り）や、ホーム主催の「あすなろ祭り」で相互参加があったり、ホーム敷地内で「東屋」や、小動物を介して地域の方々との交流は、一年毎に緊密になっています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、職員の年代や経験年数に応じた様々な視点で取り組んでいます。前年度の外部評価の改善項目については、会議の中で何度も話し合いを持ち、改善に向け努力されていますが、一部の取り組みにとどまっている状況にあります。	○	止むを得ない事情により管理者、職員の離職が続く、改善への取り組みが遅れていましたが、ホームの体制も整いつつある中、これからの取り組みに期待します。

小樽市 グループホーム あすなろ

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月毎に順調に開催され、ホームの活動報告、自己・外部評価の公表、ヒヤリハットの報告、災害時における町内会との協働など、運営に向け前向きな意見交換がなされています。	○	今後は、幅広いメンバー構成を検討して、新たな気づきや改善点を提案していただき、運営に活かしたい意向ですので、取り組みに期待します。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政の担当者とは、ホームの運営に向けての相談や助言をいただいたり、また、ホーム主催の講習会の案内を行なうなど、連携を図っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームの活動状況（行事、異動など）や、利用者一人ひとりの心身の状態については、毎月発行の「あすなろ便り」で家族の方々に伝えています。金銭出納の状況は、毎月詳細な報告を行なっています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や、意見箱の設置はありませんが、家族の方々の来訪時や、電話、郵送での運営に関する要望・意向などを受け止め、それらを記録して、職員全員の共有とし、運営に反映させています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営法人内での異動は、合同行事などで、各ホームの職員と利用者は馴染みの関係ができていますので、殆ど影響はありませんが、止むを得ず離職が生じた場合は、職員全員で利用者の不安を取り除く配慮がされています。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員が向上心を持って働けるよう研修費を運営法人負担にするなど、職員の資質向上を図っています。研修委員3名の発案による内部研修、および外部研修への積極的参加を促し、研修内容は職員全員の共有としています。	○	職員の置かれている状況により、外部研修への積極的参加は十分ではありません。自己研鑽している職員もおりますが、職員の意欲、向上心を高める更なる取り組みを期待します。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会主催の研修会への参加や、当ホームを講習会の会場に提供するなど、ほかの業者との交流を深めています。	○	ほかの業者からの見学は受け入れています。当ホームからの訪問は途絶えている状況です。サービスの質の向上に向けて、今後、再開を検討する予定ですので、実践を期待します。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に主任が数度、家庭・入院先の病院などを訪問しています。また、ホームの雰囲気に馴染んでいただく機会を設けたり、希望により宿泊体験もできます。利用時は馴染みとなっている主任が、夜勤も含め、安心していただけるよう支援しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の持てる力量に応じて、職員とともに掃除、調理などを行なっています。職員は利用者から、経験に基づく助言をいただいたり、夜勤時には労りの言葉がけがあったりと、相互の信頼関係が強まっています。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望や意向の把握は、日常生活における会話や行動から推し量り、個人記録に残し職員全員の共有としています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者や、家族の方々の要望を取り入れながら、全体会議で検討し、状況によっては医師の意見やアイディアを参考に、一人ひとりに見合った介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月毎に定期見直しが行なわれていますが、利用者の心身の状況を常に把握し、現状に合った介護計画の見直しを行なっています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助や買物、理・美容室への同行、隣接のデイサービス利用、四季折々の行事（花見、潮祭り、紅葉見学など）によるドライブなど、柔軟な支援を展開しています。また、町内会館において「介護保険相談会」を設けています。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が以前に通院していたかかりつけ医への継続受診や、24時間対応の協力医院による定期受診や、往診により、健康管理が適切に行なわれています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に対応するマニュアルが明文化されていませんが、家族の方々や、かかりつけ医を交えての話し合いが行なわれ、現状を見極めながらの対応をしています。	○	重度化や看取りに関し、ホームとしての指針を文書化し同意をいただくなど、書類整備の取り組みに期待します。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	面会簿はカード式にし、日用品などもインシヤルで表記するなど、個人情報には細心の注意が払われています。一人ひとりの性格や言動を把握し、尊厳を損ねることがないように支援しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールはありますが、利用者の体調や、その日の気持ちを尊重し、一人ひとりに合ったペースを大切に支援しています。		

小樽市 グループホーム あすなろ

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	月・木曜日は自由献立になっており、利用者の好みを取り入れ、食材の調達、調理、盛り付け、配膳、食事、後片付けなど、職員のさり気ない見守りの中、楽しい会話を交えながら共有の時間を過ごしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に、火・金曜日の午前9:30～11:30と午後1:30～3:30の入浴日を設けていますが、利用者の希望には柔軟に対応しています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や、日常の会話をもとに、縫物、畑仕事、暦の日めぐり、カメラでの撮影など、一人ひとりの力量に応じ、張り合いのある生活が送れるよう支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム周辺の散歩、ホーム敷地内にある「東屋」での日光浴、小動物の餌やり、ドライブなど、利用者の要望に応じた外出支援が行なわれています。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は、防犯上、夜間のみ施錠しています。ユニット入口は、夕方5:30～翌朝10:00 まで施錠しています。ユニット入口の施錠は、利用者の徘徊が頻繁に見られ、当ホームは、急峻な丘陵地にあることから、利用者の安全を守るために止むを得ない方策と推察されます。要望があれば、職員の見守りの中、利用者は自由に出入りできます。		

小樽市 グループホーム あすなろ

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホームでの日中想定防火訓練や、消防署主催の消防訓練に参加しています。運営推進会議で、町内会の災害時の協力を要請しています。	○	利用者の心身の状態を考慮した避難方法の検討や、夜間想定防火訓練実施に向けた取り組みを期待します。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量は、毎日チェック表で確認し、職員全員の共有としています。一人ひとりの摂取状況に応じ、きざみ食やペースト状にしたり、ゼリーやシャーベットなどで食事内容を工夫しています。医師の指導により、補助食品の摂取など適切な栄養管理が施されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	運営者の意向でホームの玄関やユニット入口には昔懐かしい時計、火鉢、戸棚、綿飴製造機などが配置され、利用者の方々の心和む心遣いが随所に見られました。季節ごとの飾り付けや、旬の食材で季節の移り変わりを感じる工夫をしています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が長年大切にされてきた家具や調度品が配置されたり、仏壇、鉢物、家族の写真、作品が飾られるなど、慣れ親しんだ環境が維持されています。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。